

(様式1)

①学校名:	大阪保健医療 大学		②所在地:	大阪府大阪市北区天満1-9-27			
③課程名:	大阪保健医療大学大学院 保健医療学研究科 保健医療学専攻 生活機能支援学分野 脳神 経疾患身体障害支援学領域		④正規課程/履 修証明プログラ ム:	正規課程	⑤開設年月日:	2013/4/1	
⑥責任者:	保健医療学研究科長 松井 理直		⑦定員:	保健医療学研究科6名 (令和元年度脳神経疾患身体 障害支援学領域修了者数2人)		⑧期間:	2年
⑨認定課程の 目的・概要:	<p>目的:リハビリテーション医療分野において、脳神経疾患により身体機能が障害されている人の生活機能支援の重要性を認識し、生活機能を科学的に分析し、科学的根拠に基づいた手法を用いた支援を実施するための高度専門知識・技能を修得した理学療法士や作業療法士などの高度専門職者を育成することを目的としている。</p> <p>概要:当該課程は、脳神経疾患患者に関わっている実務家教員で組織されており、学生が現職のまま修学できるカリキュラムとなっている。そのため、実務家教員との討論を通じて学生自らが知識・技能の修得を能動的に実践すると共に、その知識・技能を学生が勤務する病院や連携病院など実地(臨床現場)で実践することにより、現場や社会で応用できる技能に昇華させることができるものとなっている。</p>						
⑩4テーマへの 該当の有無	無	⑪履修資格:	次の(1)(2)の両方を満たす者 (1)大学院への入学資格を有する者 (2)理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、 臨床検査技師、義肢装具士のどれかの資格を有し、当該資格で就労している者				
⑫対象とする職 業の種類:	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、保健師、臨床検査技師、義肢装具士(資料1 学則)						
⑬身に付けること のできる能力:	(身に付けられる知識、技術) ○脳神経疾患に起因する身体障害者の生活機能を支援するための最新知識 ○脳機能解剖に基づいて臨床推論を行うための知識 ○科学的根拠に基づいて的確な介入を選択し実践できる技術および技能 ○症例検討を行うために必要な症例提示の技術及び的確に症例検討を行う技能			(得られる能力) ○Evidence Based Rehabilitation(EBR)が実践できる能力 ○臨床推論力 ○本プログラムで修得した知識や技能により、それぞれの職域を通じて社会に還元できる職業実践力 ○各職域で中核的、指導的な役割を担い、指導できる能力			
⑭教育課程:	<p>脳神経疾患患者の生活機能支援には、他の領域や職種との関連を十分に理解して、専門的な知識や技能を発揮することが必要である。そのため「専門基礎科目」は、関連する他疾患の特徴やリハビリテーション理論、生活機能支援の特徴を理解して、包括的な生活機能支援の知識を涵養することを目的として、当大学院に設置するすべての領域で「概論」を設定し、これらを必修としている。</p> <p>「脳神経疾患身体障害支援学概論」は、各職種養成課程で修得した基礎的な身体・認知機能、日常生活活動の知識と個別の障害に対応する基本的な治療技術を基盤に、科学的根拠に基づいた実践に必要な不可欠な脳機能解剖学、神経生理学、運動生理学、脳画像読影法などを教授し、その知識を用いてEvidence Based Rehabilitation(EBR)が実践できる能力を身に付ける。これらの能力を駆使して、各種脳神経疾患の評価、リハビリテーション方法論について討論し、模擬症例で教員主導のケースカンファレンスを実施する。</p> <p>「脳神経疾患身体障害支援学特論」では、「概論」で培った知識・技能を活用して模擬症例の身体障害を見出し、そのメカニズムを討論する。ケースカンファレンスでは、「概論」で培ったEBR実践法を活用して、身体障害支援の方法論を学生主導で追求していく。これにより、現場の診療における経験則を脱し、「科学的に身体障害を見出し、その身体障害を科学的に分析し、科学的根拠に則った治療」が実践できる臨床推論力が構築される。さらには、昨今の臨床現場で活用されつつある最新の脳科学的評価・治療法についても教授し、最先端医療に資する知識を教授する。</p> <p>「脳神経疾患身体障害支援学特論演習」は、修得した知識や臨床推論力を学生のそれぞれの職域に還元できる知識・技能へと高めていくことを目的とする。最新のCPC(Clinico-Pathological Conference:臨床病理検討会)および症例報告や治療法を批判的に吟味することで、知識や臨床推論力を実践的に身に付けるとともに、学生の担当する対象者を提示して実践的にカンファレンスを実施する。さらに、提携病院で臨床実践してケースカンファレンスを実施し実践的に定着させる。</p> <p>「脳神経疾患身体障害支援学特別研究」は、学生の志向性によって、研究を通じて専門領域を深化させ現場に還元していくと「修士論文」と、臨床や臨地の科学的根拠ある実践(臨床・臨地実践は、勤務施設承諾の上で、原則として学生の勤務施設で実施する)から学生の専門領域の知識や技能を深化させていく「課題研究」のいずれかを選択する。「修士論文」も「課題研究」も、学修した研究プロセスや研究成果は、高度な知識と技能を備えた臨床家として現場に還元できるものでなければならず、その成果が学生のそれぞれの職域を通じて社会に直接還元できるもの、つまり、学生が大学院修了後に高度専門職者として現場で活躍するための職業実践力として活用できる成果にする。</p> <p>(資料2 シラバス[令和2年度])</p>						
⑮修了要件(修了 授業時数等):	修了に要する単位数は、「専門基礎科目」8単位、「専門科目」22単位以上の合計30単位以上とする。また修了の要件は、2年以上在学し、所定の科目についての30単位以上と必要な研究指導を受け「修士論文」あるいは「課題研究の成果(課題研究報告書)」を提出してその審査および最終試験に合格するものとする。						

⑩修了時に付与される学位・資格等:	修士(保健医療学)					
⑪総授業時数:	42 単位	⑮要件該当授業時数:	30	該当要件	企業等双方向実務家実地	⑯要件該当授業時数 / 総授業時数: 71%
⑫成績評価の方法:	<p>各科目の成績評価方法は、すべての科目で作成し公開しているシラバスにそれぞれの具体的な方法と配点を示しているが、「概論」・「特論」・「特論演習」においては、臨床現場での実践力を高めるために、ケースカンファレンスにおける討論能力とレポート作成能力に重点を置いて評価を行う。「修士論文」あるいは「課題研究の成果(課題研究報告書)」は、その成果が直接、学生のそれぞれの職域を通じて社会に還元できるもの、つまり、学生が大学院修了後に高度専門職者として現場で活躍するための職業実践力として活用できる成果にすることを目的としているため、その観点で主査・副査が審査する。最終試験は、口頭試問とし、学生の専門的知識や技能の評価に加え、このプログラムで修得した技能を、今後、社会や現場にどのように還元していくかのビジョンも評価対象としている。</p>					
⑭自己点検・評価の方法:	<p>学校教育法第109条第1項に定める自己点検・評価を下記のとおり実施する。</p> <p>大学全体としては、各年度ごとに日本高等教育評価機構の評価項目に基づき、各部門において実施された各部門の自己点検・評価報告、及び教員の教育研究業績報告をもとに、大阪保健医療大学自己点検・評価委員会で全学的に分析し、大学運営会議が総合的な評価を実施して、自己点検・評価報告書として公表することとしている。また、評価結果は、中長期計画に反映し、当該年度事業報告と次年度の事業計画に活用する。</p> <p>それに加えて、専任教員と実務家である外部委員2名(提携病院実務家および課題研究を経験した本大学院修了者の中から、実務経験が豊富で卓越した臨床能力を持つもの)で構成される大学院運営会議BP分科会において、修了者の状況に関わる効果検証を基にして自己点検・評価を実施する。具体的には、プログラム修了者の臨床現場における知識・技能の反映状況について、修了者の勤務する施設監督者(各施設のリハビリテーション部門で指導的立場にある実務家で、施設の中で選任されて主に学生に指導・助言を与える者)を通じて修了後に報告を得、検証する。また、プログラム修了者には修了後自身が担当した症例について、症例分析報告書を大学院運営会議BP分科会に提出させ、その質を確認する。この大学院運営会議BP分科会での議論は、大学院運営会議に報告され、研究科としての方針を決し、大学院教授会に報告の上、本年度の事業報告並びに来年度の事業計画に反映される。</p> <p>(資料3 大学院運営会議規程、資料4 大学院運営会議BP分科会規程、資料5 大学院教授会規程)</p>					
⑮修了者の状況に係る効果検証の方法:	<p>修了者が勤務する施設監督者から、プログラム修了者の臨床現場における知識や技能の反映や教育課程編成への意見等を、本課程修了後6か月以内に報告を受け、修了者の状況を検証する。一方、プログラム修了者には、自身が担当した症例について、本プログラムで培った知識や技能、臨床推論力、特別研究で見出した新規知見や評価・治療方法を駆使して作成した科学的根拠に基づいた症例分析を、修了後に大学院運営会議BP分科会に提出させ、その質を確認する。</p> <p>(資料4 大学院運営会議BP分科会規程)</p>					
⑯企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成)大学院運営会議BP分科会において提携病院の実務家は、提携病院で実施する病院演習の状況、修了者の勤務する施設監督者から提出された修了者の状況等を鑑みて、教育課程の編成に意見する。また本大学院の修了者の実務家は、本プログラムが職業実践力向上に資することを身をもって体験しているため、教育課程で何が有効で、何が不足しているか、本プログラムで培われた職業実践力が現場や職域に有用であるかなどをピア・レビューとして意見する。</p> <p>(自己点検・評価)企業等の意見を取り入れるための自己点検・評価は、授業計画、教育課程、提携病院で実施する病院演習の状況、特別研究中間報告会の内容、修了者の勤務する施設監督者から提出された修了者の状況、修了者から提出された症例分析報告書の項目に関して、大学院運営会議BP分科会に所属する外部委員2名が評価を行って実施する。それに加えて、修了者の勤務する施設監督者が、臨床現場での高度専門職育成において当該課程が有効であるかを評価する。また、大学院運営会議BP分科会外部委員と修了者の勤務する施設監督者から、教育課程の改善に関する提言を聴取し、それらの提言を教育課程編成に反映する。</p>					
⑰社会人の受講しやすい工夫:	<p>社会人に対応できる平日夜間開講制および土曜日、夏季、冬季休業中における集中講義を柔軟に実施している。平日夜間の開講は、6時限目(18:00~19:30)、7時限目(19:40~21:10)に開講するほか、土曜日および夏季と冬季の休業期間に集中講義を実施している。本学の天満橋駅から徒歩8分というアクセスの良さは、大阪府はもとより、兵庫、和歌山、三重、京都、奈良、滋賀をも通学圏内に入れる、社会人を対象とした夜間大学院として最大のメリットでもある。</p> <p>また、学生は講義支援システム(Moodle)の電子掲示板等を活用して「いつでも」「どこからでも」アクセスできるようになっている。さらに、学生からの質問等は、電子メールで相互的にタイムリーになされている。</p> <p>図書館は、学生の休業期間を除き、平日は午後9時30分まで、土曜日は午後8時45分まで、学生の休業期間中は、日、祝日を除き、午前9時から午後5時まで開館しており、土曜日、夜間授業終了後も対応可能である。なお学生は2つの情報処理室の端末を平日は午前8時から午後10時まで、土曜日は午前9時から午後5時まで利用できる。</p> <p>大学院生研究室は、午後9時10分に終了する講義後にも自主学習や教員への質問、図書館の利用等に支障がないよう、午後10時まで使用できるように配慮している。</p>					

㊸ホームページ:	(URL) <a href="https://ohsu.ac.jp/postgraduate/">https://ohsu.ac.jp/postgraduate/</a>
----------	---

---

事務担当者名:	嶋崎佑一	所属部署:	事務局
連絡先:	(電話番号) 06-6354-0091 (E-mail) <a href="mailto:yuichi.shimazaki@ohsu.ac.jp">yuichi.shimazaki@ohsu.ac.jp</a>		